

契約結果調書

担当部局：旭区役所

No	物品又は 役務の名称	数 量	契約を締結 した日	契約の相手方の名称 及び所在地	契約金額	契約の相手方 とした理由	契約担当部局 連絡先	備 考
1	旭区こども食 堂・こどもの居 場所マップ印刷 業務	A3 2,000枚	令和7年7月4日	特定非営利活動法人セルフ社 大阪市東住吉区北花田4-23-2 ミスターDビル	36,960円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する障がい者 施設関係のうち福祉局長が公表す る障がい者施設のうち、本案件(印 刷業務)の履行が可能で、見積金額 が低額な施設を選定した。	保健子育て課 06-6957-9882	
2	「子育てわいわ い広場」チラシ 印刷業務	A4 1,500枚	令和7年7月4日	特定非営利活動法人セルフ社 大阪市東住吉区北花田4-23-2 ミスターDビル	9,702円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する障がい者 施設関係のうち福祉局長が公表す る障がい者施設のうち、本案件(印 刷業務)の履行が可能で、見積金額 が低額な施設を選定した。	保健子育て課 06-6957-9882	
3	「あさひ健康・ 食育フェスタ 2025」チラシ印 刷業務	A4 7,300枚	令和7年8月22日	特定非営利活動法人セルフ社 大阪市東住吉区北花田4-23-2 ミスターDビル	37,840円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する障がい者 施設関係のうち福祉局長が公表す る障がい者施設のうち、本案件(印 刷業務)の履行が可能で、見積金額 が低額な施設を選定した。	保健子育て課 06-6957-9882	